

管理番号32 アントラセン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和6年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	1.0E-1			0.1				0.1
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.0E-1			0.4				0.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.5E+1			25.0				25.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	3.2E+0			3.2				3.2
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県	5.7E+2			570.0		3.6E+2	360.0	930.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						4.0E+0	4.0	4.0
24	三重県						1.0E+0	1.0	1.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	5.2E+1			51.7				51.7
29	奈良県								
30	和歌山県	1.0E-1			0.1		1.6E+2	160.0	160.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	9.5E+0			9.5		1.2E+3	1,200.0	1,209.5
34	広島県	1.3E+2			130.0				130.0
35	山口県						5.8E+1	58.0	58.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	9.2E+2			920.0				920.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.7E+3			1,710.0		1.8E+3	1,783.0	3,493.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。